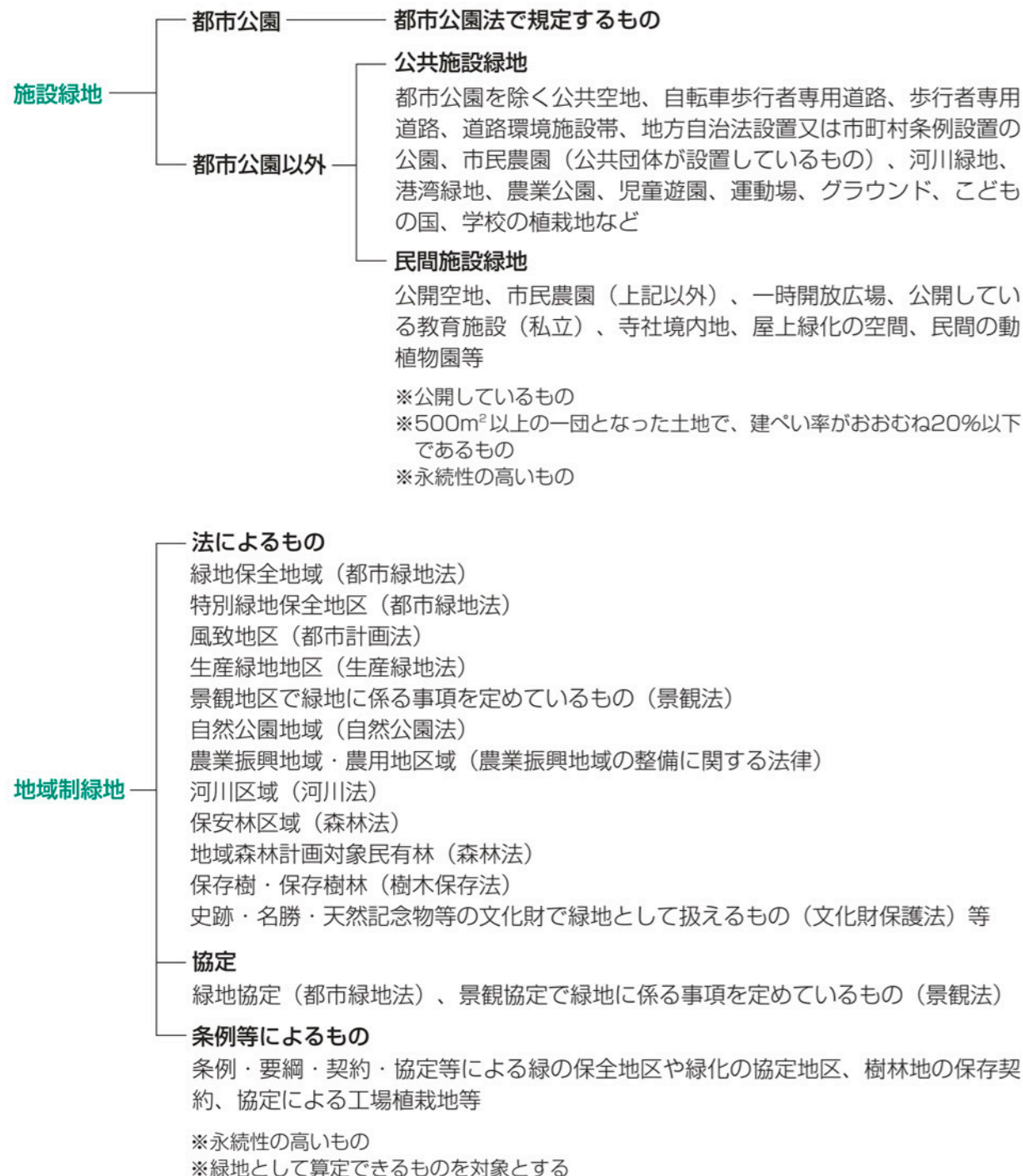


(4) 対象となる緑地

本計画における用語の分類を示すと以下のとおりになります。

【図表1-2】 緑地の分類図



公共施設緑地：都市公園以外の公有地、又は公的な管理で公園緑地に準ずる機能を持つ施設

民間施設緑地：民有地で公園緑地に準ずる機能を持つ施設

出典：緑の基本計画ハンドブック

1-3 上位計画・関連計画

桑名市は、明治22年市町村制度が導入されて以降、幾多の合併を経てきた旧桑名市、旧多度町、旧長島町の1市2町が平成16年12月6日に合併し成立した都市です。

(1) 桑名市総合計画

○桑名市総合計画は平成28年を目標年次に、まちづくりの方向を示す最も基本となる計画で、平成18年12月に策定されています。

○将来像である「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市～住み良さ日本一をめざして～」を実現するために、

- 「1.安心・安全に暮らせるまちづくり」
- 「2.豊かな自然と共生するまちづくり」
- 「3.健康で思いやりのあるまちづくり」
- 「4.こころ豊かな文化の薫るまちづくり」
- 「5.賑わいと活力あるまちづくり」
- 「6.生活基盤が充実したまちづくり」
- 「7.みんなでつくるまちづくり」
- 「8.効率的なまちづくり」

の8つの目標を掲げています。

○戦略プログラムとして4つのプログラムを設定し、そのなかの魅力あるまちづくりプログラムでは、地域の特性や歴史を生かしたまちづくりとして「九華公園等を含む国営木曾三川公園河口部の整備」「豊かな緑を生かした多度山の整備」などを位置づけています。

○部門別計画では、

・自然環境の保全・活用として、「緑地保全地区等の指定」、「多度山周辺樹林地の保全・整備」、「高塚山古墳周辺緑の保全・整備」、「市街化区域内緑地の保全・整備」、「生産緑地地区の保全」、「市民の緑化活動への支援」などの緑地・緑化について位置づけています。

